

2024年3月7日

防災・危機管理部防災・危機管理課
防災G 課長補佐 小林

内線：2882 直通：029-301-2885

令和6年能登半島地震に係る県の対応について（3月6日16時時点）

1 人的応援

派遣人数

区分	3/6 16時時点		これまでに派遣した本県関係者数		概要（主な活動内容）	
	本県関係者数		うち県職員			
		うち県職員		うち県職員		
本県への派遣要請	応急対策職員派遣制度	10名	6名	400名	204名	避難所支援、罹災証明書発行及び住家被害認定支援
	技術職（農業土木職）	1名	1名	2名	2名	農地・農業用施設の被害状況の調査等
	DHEAT	—*	—	20名	20名	被災情報等の収集・分析評価、受援調整支援等
	DMAT	—*	—	116名	13名	本部活動支援、患者搬送等
	保健師等	—*	—	52名	27名	在宅高齢者訪問における健康相談や感染症対策
	DPAT	—*	—	18名	11名	被災者に対する精神医療の提供
	DWAT	0名	0名	12名	0名	避難所における福祉的支援
	給水支援	8名	0名	151名	8名	給水車による給水タンクへの補給、住民への給水等を実施
	応急復旧支援	9名	1名	18名	1名	被災地での市町村の末端給水管の復旧作業
	被災建築物応急危険度判定士	—*	—	4名	4名	余震等による二次被害防止のための判定支援
	教員派遣	1名	1名	5名	5名	2次避難先の中学生に対する教科指導、生活指導
災害廃棄物処理支援	4名	0名	4名	0名	被災家屋の公費解体等に係る業務支援	
団体への派遣要請	介護職員等	0名	0名	8名	0名	福祉施設等における介護等
	社会福祉協議会職員	0名	0名	19名	0名	災害ボランティアセンターの設置・運営支援等
	JRAT	0名	0名	19名	1名	現地本部支援及び避難所におけるリハビリ支援
	災害支援ナース	—*	—	4名	0名	避難所における被災者の心身のケア
	JMAT	5名	0名	17名	0名	避難所等での医療や健康管理、病院・診療所支援
	県土地改良事業団体連合会職員	2名	0名	3名	0名	農業集落排水施設（主に管路部）の被災状況点検

計	40名	9名	872名	296名
---	-----	----	------	------

※ 「-」は派遣が終了したものの。

(1) 全国知事会からの要請

①石川県能登町への対口支援（問い合わせ先：防災・危機管理課 防災 G 029-301-2885）

避難所支援、罹災証明書発行や住家被害認定支援のため、県及び市町村職員を派遣。

・派遣期間：1月6日（土）から3か月間程度

・派遣人数：延べ446名程度

※ 1班10～22名の班を編成し、原則5日間ごとの交代で計24班派遣予定

・現在、第20班（10名：県職員6名、市町村職員4名）が現地对応中（避難所支援：8名、リエゾン：2名）

②石川県への県職員派遣（問い合わせ先：人事課 人事 G 029-301-2278）

（問い合わせ先：防災・危機管理課 防災 G 029-301-2885）

（問い合わせ先：農業政策課 総務 G 029-301-3823）

石川県へ農業土木職1名を2月から派遣。

・派遣スケジュール

2月5日～3月31日

・派遣先

石川県中能登農林総合事務所

・業務内容

七尾市の農地海岸及び農地・農業用施設の災害査定用の査定設計書作成業務

(2) 厚生労働省関係

（①、②に関する問い合わせ先：保健政策課 医療指導 G 029-301-6203）

（③に関する問い合わせ先：健康推進課 健康増進 G 029-301-3229）

（④に関する問い合わせ先：障害福祉課 精神保健 G 029-301-3368）

（⑤に関する問い合わせ先：福祉政策課 地域福祉 G 029-301-3157）

（⑥に関する問い合わせ先：（企業局企画経営室 029-301-4933））

①災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）

・1月6日から30日までの間、1チーム5名（医師1名・保健師2名・ロジ2名）を概ね1週間ごとの交代で計4班派遣。活動拠点（能登町）において被災情報等の収集・分析評価、受援調整支援等に従事。

・全国的に3月20日までの派遣要請が続いており、本県は後続の福岡県に業務を引継ぎ。

②災害派遣医療チーム（DMAT）

・1チーム4名（医師1名・看護師2名・ロジ1名）を基本とし、2月4日までに23チームが本部活動支援や患者搬送等に従事。2月5日以降、全国的にDMATの派遣要請はなされていない。

・また、1名単位での派遣を基本とし、総合調整を担うDMATロジ隊員について、1月18日から21日までの間に8名が活動終了。2月21日以降、全国的に派遣要請はなされていない。

③保健師等

・1月8日から3月1日までの間、1チーム4名（保健師3名、ロジ1名）を6日間ごとの交代で計13班派遣。活動拠点（県能登北部保健福祉センター）において輪島市保健師の支援、住民の健康相談や感染症対策に従事。3月1日で活動終

了。

④災害派遣精神医療チーム (DPAT)

厚生労働省から本県に DPAT の派遣要請があり、1月6日から23日までの間、1チーム4～5名（精神科医1名のほか看護師等）を交替で計4チームを派遣。

⑤災害福祉支援チーム (DWAT)

厚生労働省から委託を受けて DWAT の広域的な派遣調整を行う「災害福祉支援ネットワーク中央センター（全社協）」から本県に DWAT の派遣要請があり、1チーム3名（介護福祉士、社会福祉士等）を交替で計4チームを派遣。

・派遣スケジュール

2月15日～3月3日

・派遣先

石川県内の避難所等（七尾市、穴水町等）

・活動内容

避難所での要配慮者（高齢者・障害者など）への福祉的支援（相談・生活支援等）

⑥給水関係の人的支援

水道事業関係の支援の窓口である日本水道協会からの要請に基づき、本県から以下のとおり職員を派遣

期間	支援内容	
1月6日（土）～1月10日（水）	県内自治体から各期間給水車2台、職員7～8名を派遣 （うち、企業局からは職員2名を派遣）	
1月10日（水）～1月14日（日）		
1月14日（日）～1月18日（木）	県内自治体から各期間給水車3台、職員12名を派遣 （うち、企業局からは1/14～1/18及び2/7～2/11に職員各2名を派遣）	
1月18日（木）～1月22日（月）		
1月22日（月）～1月26日（金）		
1月26日（金）～1月30日（火）		
1月30日（火）～2月3日（土）		
2月3日（土）～2月7日（水）		
2月7日（水）～2月11日（日）		
2月11日（日）～2月15日（木）		
2月15日（木）～2月19日（月）		県内自治体から各期間給水車2台、職員8名を派遣
2月19日（月）～2月23日（金）		
2月23日（金）～2月27日（火）		
2月27日（火）～3月2日（土）		
3月2日（土）～3月8日（金）		
累計	給水車 <u>38</u> 台、職員 <u>151</u> 名	

今後も、日本水道協会において、7日間程度の単位でシフトを組んで、随時派遣の要請がある予定

⑦応急復旧支援

水道事業関係の支援の窓口である日本水道協会からの要請に基づき、本県から以下のとおり職員及び事業者を派遣。

期 間	支援内容
2月14日（水）～2月29日（木）	◆日立市：職員2名

	◆水道施設事業者（作業員）：5名
2月29日（木）～3月9日（土） ※県南水道企業団班	以下の役割分担により、1班9名体制で計4班を派遣 ◆企業局（総括責任者兼記録者）：各班1名 →日本水道協会や被災市町村との連絡調整等 ◆4事業体（現場責任者、連絡員兼記録者）：各班2名 →現場における指揮監督・連絡調整・記録 ◆各事業体管内の水道施設事業者（作業員）：各班6名 →現場代理人、配管工、重機オペレーター
3月8日（金）～3月17日（日） ※ひたちなか市班	
3月16日（土）～3月25日（月） ※水戸市班	
3月24日（日）～4月1日（月） ※土浦市班	

(3) 国土交通省関係

被災建築物応急危険度判定士の派遣（問い合わせ先：建築指導課 企画 G 029-301-4716）
全国被災建築物応急危険度判定協議会（構成員：国土交通省、各都道府県等）からの派遣要請を受け、石川県珠洲市へ2班4名の判定士を派遣。

- ・本県派遣判定士による判定棟数

1月15日	75棟
1月16日	68棟
1月17日	30棟

(4) 文部科学省関係（問い合わせ先：教育庁総務課 総務 G 029-301-5114）

2次避難先の中学生に対する指導のため、教員を派遣

・生活指導業務

派遣期間：1月30日（火）～2月3日（土）

派遣人数：1名

勤務地：石川県立白山ろく少年自然の家

・学習指導業務

指導教科（派遣期間・人数）

理科（2月5日（月）～22日（木）、延べ3名（各週1名））

数学（3月4日（月）～7日（木）、1名）

勤務地：医王山スポーツセンター、白山青年の家

(5) 環境省関係

災害廃棄物処理に関する職員の派遣

（問い合わせ先：資源循環推進課企画 G 029-301-3020）

- ・環境省関東地方環境事務所から県及び市町村に対し、被災家屋の公費解体等業務に係る人員派遣者名簿の登録依頼があり、市町村へ意向確認の上、登録名簿を作成。
- ・環境省において調整の上、以下のとおり職員を派遣。

期間	支援内容	派遣先
3月3日（日）～3月8日（金）	日立市（職員2名）	富山県射水市
3月3日（日）～3月9日（土）	常陸大宮市（〃）	富山県氷見市
3月14日（木）～3月22日（金）	つくば市（〃）	〃
3月21日（木）～3月27日（水）	つくばみらい市（〃）	〃
3月27日（水）～3月31日（日）	水戸市（〃）	〃
合計	5市（職員10名）	

(6) 国等から団体への派遣要請

①社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣

(問い合わせ先：福祉政策課 地域福祉 G 029-301-3157)

厚生労働省・こども家庭庁からの協力依頼（1月10日）に基づき、県内福祉関係団体等を通じて、福祉施設等に対し派遣可能な介護職員等の登録を依頼（登録は随時受付）。

※ 実際の派遣調整は厚生労働省等が実施。

登録者数：61名

派遣決定：8名

②社会福祉協議会職員の派遣(問い合わせ先：福祉政策課 地域福祉 G 029-301-3157)

「災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(※)」・全国社会福祉協議会からの要請を受け、県社協が災害ボランティアセンター設置・運営の経験がある県社協・市町村社協職員で構成したチームを派遣。

※(社福)中央共同募金会を設置主体として、企業・社会福祉協議会・NPOにより構成された全国的なネットワーク組織(災害時には被災者支援にあたる)。

・派遣スケジュール

1月24日～2月11日、2月16日～2月22日、3月11日～3月17日までの間、計6クール(1チーム3～6名・各7日間)で計25名が活動。

・派遣先

輪島市、珠洲市、能登町、内灘町、かほく市、穴水町等

・活動内容

災害ボランティアセンターの開設準備等の支援

③JRAT(災害リハビリテーション支援チーム)の派遣

(問い合わせ先：健康推進課 地域支援・在宅医療 G 029-31-3332)

・JRATからの派遣協力依頼に基づき、茨城JRATにおいてチームを派遣予定。

・現地本部支援として、1月29日から31日まで1名を派遣し、2月5日から9日まで1名を派遣。さらに、3月17日から19日まで1名を派遣予定。

・また、避難所支援として、2月6日から2月16日までの間、1チーム4～5名を3日間ごとの交代で計3班派遣。さらに、第4班を2月25日から27日まで派遣。

※JRAT：リハビリテーションの視点から、被災者・要配慮者などの早期自立生活の再建・復興を目指す支援活動を行う。リハビリ専門職等の団体で構成。

④災害支援ナースの派遣(問い合わせ先：医療人材課 人材育成 G 029-301-3151)

・日本看護協会からの派遣要請を受けて、県看護協会が1月18日から21日までの間、1チーム4名を派遣し、避難所における被災者の心身のケアを実施。

⑤茨城県土地改良事業団体連合会職員の派遣(問い合わせ先：農村計画課 4132)

一般社団法人地域環境資源センターからの要請を受け、茨城県土地改良事業団体連合会が農業集落排水施設(主に管路部)の被災状況点検に係る技術職員を派遣

・派遣スケジュール

2月5日から9日まで1名、2月26日から3月2日まで2名。

・派遣先

石川県志賀町

- ※ 一般社団法人地域環境資源センターは、農村地域における公共用水域の水質保全と公衆衛生の向上等を目的に設立され、農業集落排水施設の調査・研究等を行う市町村や各県土地改良事業団体連合会等を会員とする組織。

⑥JMAT（日本医師会災害医療チーム）の派遣

（問い合わせ先：保健政策課 医療指導 G 029-301-6203）

- ・日本医師会からの派遣協力依頼に基づき、JMAT 茨城において、2月26日から3月13日までの間、5班34名を1班当たり5日間ごとの交代で派遣予定。
- ・JMAT 本部の統括業務や金沢市内の避難所巡回に従事しており、本日時点で第2班までが活動終了。

※JMAT：被災地の公衆衛生を回復し、地域医療の再生を支援することを目的とする災害医療チームであり、主に災害急性期以降における避難所・救護所等での医療や健康管理、被災地の病院・診療所への支援を行う。

2 支援物資の提供（問い合わせ先：防災・危機管理課 防災 G 029-301-2885）

（1）石川県に対しブルーシート1,000枚を提供

- ・全国知事会からの要請を受けて1月19日、県央総合防災センターに備蓄しているブルーシート1,000枚をトラック協会の協力を得て配送し、1月20日午前に配送先（石川県産業展示館4号館）に提供
- ※ 事業者等から提供のあった干しいもの提供
 - ・茨城中央ほしいも協同組合（ひたちなか市）から干しいも（約200キログラム）の提供があり、能登町の避難所に提供済。
 - ・ひたちなか市内の事業者及び生産者から干しいも（約300キログラム）の提供があり、能登町の避難所及び能登町役場に提供済。
- ※ 石川県は、物資の受け入れについて、各都道府県の物資リストから選別して当該都道府県に物資の提供を要請することとしており、本県においても水や食料等のリストを提供済。

3 義援金に係る募金箱の設置（問い合わせ先：福祉政策課 地域福祉 G 029-301-3157）

4日に県庁舎、合同庁舎（水戸・常陸太田・鉾田・土浦・筑西）及び三の丸庁舎に募金箱を設置。集めた義援金については、日本赤十字社・共同募金会を通じて被災地に送付予定。

※ 日本赤十字社は1月4日から、中央共同募金会は1月5日から義援金受付を開始。

4 県営住宅の提供（問い合わせ先：住宅課 住宅管理・滞納対策 G 029-301-5266）

被災者用住宅として県営住宅27戸及び民間事業者から提供のあった住宅を石川県に情報提供済

- ※ 家賃：最大1年間免除（光熱費は入居者負担）
- ※ 家電製品などの生活必需品を提供
（冷蔵庫、ガスコンロ、エアコン、電子レンジ、洗濯機、天井照明、布団）
- ※ 相談件数（2月6日まで）：6件（本県に身寄りがある被災者、提供済は0件）